

# 財務状況把握の結果概要

沖縄総合事務局理財課

(対象年度: 令和5年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
沖縄県	名護市

## ◆基本情報

財政力指数	0.45	標準財政規模(百万円)	17,651
住民基本台帳人口(人)	64,554	職員数(人)	573
面積(Km <sup>2</sup> )	210.80	人口千人当たり職員数(人)	8.9

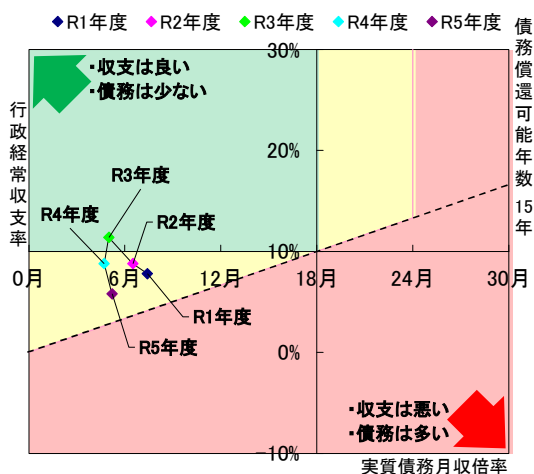
## ◆国勢調査情報

(単位:人)

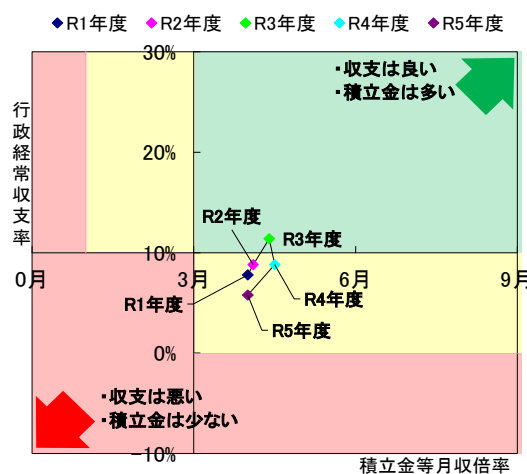
調査年	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	60,231	10,401	17.7%	38,132	64.9%	10,227	17.4%	1,662	7.6%	3,265	14.9%	16,982	77.5%
H27年	61,674	10,501	17.3%	38,151	63.0%	11,912	19.7%	1,622	7.0%	3,422	14.7%	18,263	78.4%
R2年	63,554	10,544	16.6%	38,820	61.1%	14,190	22.3%	1,877	6.0%	4,564	14.5%	25,060	79.6%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	沖縄県平均		16.6%		60.8%		22.6%		3.9%		14.4%		81.7%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他				その他			
その他							

### ◆財務指標の経年推移

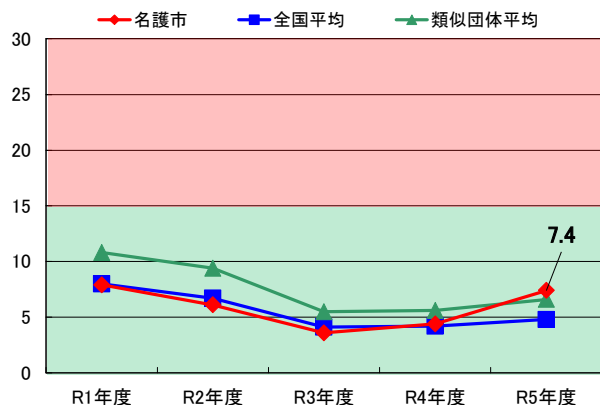
#### <財務指標>

類似団体区分
都市Ⅱ-3

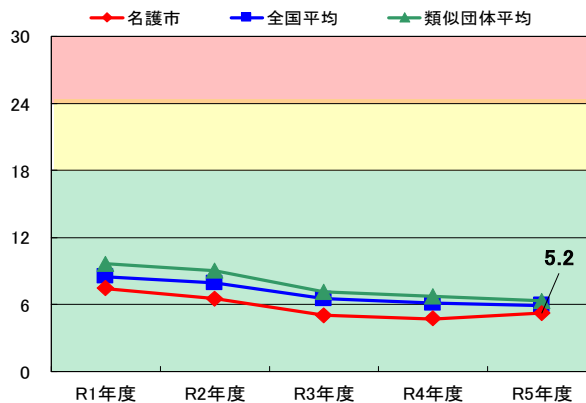
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 沖縄県 平均値
債務償還可能年数	7.9年	6.1年	3.6年	4.4年	<b>7.4年</b>	6.6年	4.8年	8.0年
実質債務月収倍率	7.4月	6.5月	5.0月	4.7月	<b>5.2月</b>	6.3月	5.9月	5.0月
積立金等月収倍率	4.0月	4.1月	4.4月	4.5月	<b>4.0月</b>	4.1月	7.7月	7.9月
行政経常収支率	7.8%	8.8%	11.4%	8.8%	<b>5.8%</b>	9.6%	12.5%	9.4%

※平均値は、いずれもR5年度

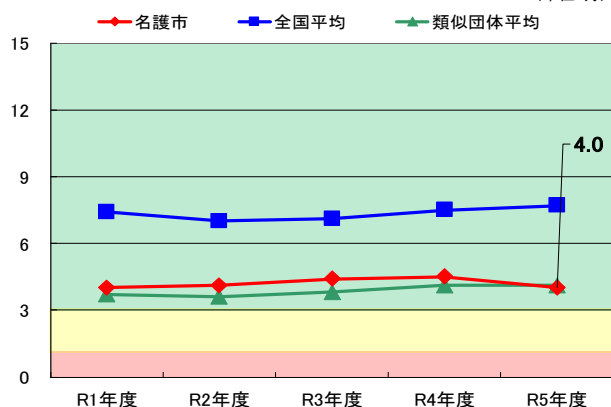
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



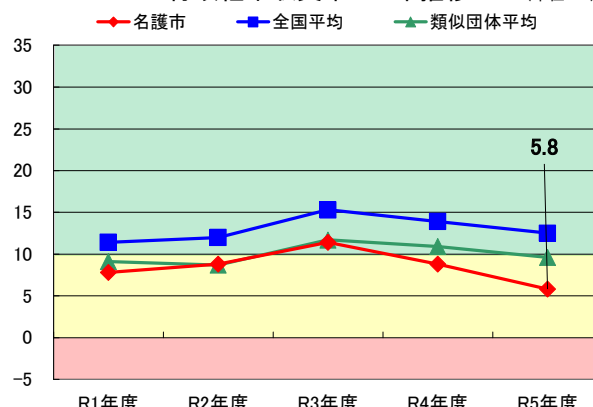
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)



行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



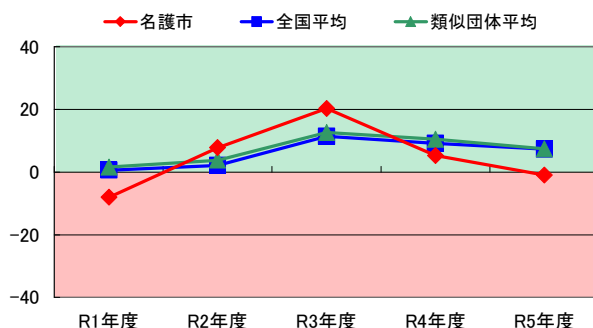
#### <参考指標>

健全化判断比率	名護市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.61%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.61%	30.00%
実質公債費比率	<b>6.4%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>32.1%</b>	350.0%	-

(R5年度)

#### 基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)) - (歳出 - (公債費 + 基金積立))  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R5年度における類型区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

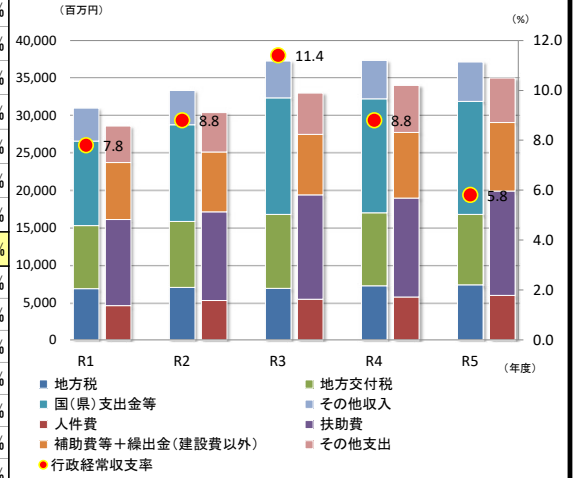
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

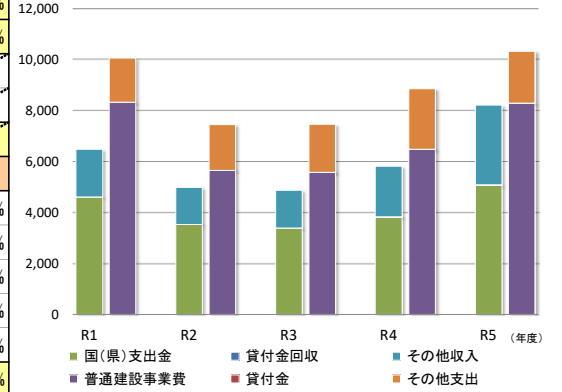
◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	(百万円)	類似団体平均値 (R5年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>									
地方税	6,830	6,991	6,903	7,227	7,352	19.8%	10,581	38.4%	
地方譲与税・交付金	1,444	1,646	1,999	1,934	1,943	5.2%	2,320	8.4%	
地方交付税	8,426	8,833	9,859	9,734	9,397	25.3%	4,851	17.6%	
国(県)支出金等	11,314	12,906	15,553	15,236	15,085	40.6%	8,428	30.6%	
分担金及び負担金・寄附金	30	32	36	250	338	0.9%	453	1.6%	
使用料・手数料	598	599	607	592	656	1.8%	450	1.6%	
事業等収入	2,349	2,299	2,315	2,337	2,358	6.4%	500	1.8%	
<b>行政経常収入</b>	<b>30,992</b>	<b>33,305</b>	<b>37,271</b>	<b>37,310</b>	<b>37,129</b>	<b>100.0%</b>	<b>27,583</b>	<b>100.0%</b>	
人件費	4,578	5,247	5,450	5,727	5,943	16.0%	4,621	16.8%	
物件費	4,130	4,532	4,880	5,477	5,284	14.2%	4,684	17.0%	
維持補修費	518	561	491	655	489	1.3%	318	1.2%	
扶助費	11,515	11,846	13,928	13,219	13,941	37.5%	8,553	31.0%	
補助費等	4,608	5,601	5,530	6,268	6,415	17.3%	3,899	14.1%	
繰出金(建設費以外)	2,988	2,381	2,547	2,499	2,751	7.4%	2,651	9.6%	
支払利息 (うち一時借入金利息)	216 (1)	195 (1)	173 (1)	158 (1)	150 (0)	0.4%	88 (0)	0.3%	
<b>行政経常支出</b>	<b>28,553</b>	<b>30,361</b>	<b>32,999</b>	<b>34,002</b>	<b>34,972</b>	<b>94.2%</b>	<b>24,814</b>	<b>90.0%</b>	
<b>行政経常収支</b>	<b>2,439</b>	<b>2,944</b>	<b>4,272</b>	<b>3,307</b>	<b>2,157</b>	<b>5.8%</b>	<b>2,769</b>	<b>10.0%</b>	
特別収入	156	6,478	220	148	165		298		
特別支出	37	6,386	52	28	460		70		
<b>行政収支(A)</b>	<b>2,557</b>	<b>3,035</b>	<b>4,440</b>	<b>3,428</b>	<b>1,861</b>		<b>2,997</b>		
<b>■投資活動の部■</b>									
国(県)支出金	4,606	3,527	3,385	3,821	5,074	61.7%	806	38.5%	
分担金及び負担金・寄附金	48	155	209	151	234	2.8%	348	16.6%	
財産売却収入	437	90	18	29	14	0.2%	93	4.4%	
貸付金回収	11	7	7	7	7	0.1%	155	7.4%	
基金取崩	1,379	1,213	1,256	1,801	2,892	35.2%	690	33.0%	
<b>投資収入</b>	<b>6,480</b>	<b>4,991</b>	<b>4,874</b>	<b>5,809</b>	<b>8,221</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,092</b>	<b>100.0%</b>	
普通建設事業費	8,323	5,650	5,571	6,475	8,283	100.8%	3,268	156.2%	
繰出金(建設費)	16	—	11	9	8	0.1%	33	1.6%	
投資及び出資金	50	—	—	—	—	0.0%	85	4.1%	
貸付金	7	7	7	7	7	0.1%	155	7.4%	
基金積立	1,666	1,787	1,872	2,375	2,030	24.7%	895	42.8%	
<b>投資支出</b>	<b>10,061</b>	<b>7,444</b>	<b>7,460</b>	<b>8,866</b>	<b>10,328</b>	<b>125.6%</b>	<b>4,436</b>	<b>212.1%</b>	
<b>投資収支</b>	<b>▲3,581</b>	<b>▲2,453</b>	<b>▲2,586</b>	<b>▲3,057</b>	<b>▲2,107</b>	<b>▲25.6%</b>	<b>▲2,344</b>	<b>▲112.1%</b>	
<b>■財務活動の部■</b>									
地方債 (うち臨財債等)	2,782 (659)	2,000 (777)	2,015 (909)	1,605 (254)	2,089 (109)	100.0%	1,664 (113)	100.0%	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%	
<b>財務収入</b>	<b>2,782</b>	<b>2,000</b>	<b>2,015</b>	<b>1,605</b>	<b>2,089</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,664</b>	<b>100.0%</b>	
元金償還額 (うち臨財債等)	2,059 (741)	2,160 (788)	2,207 (833)	2,284 (868)	2,325 (875)	111.3%	2,384 (982)	143.2%	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%	
<b>財務支出(B)</b>	<b>2,059</b>	<b>2,160</b>	<b>2,207</b>	<b>2,284</b>	<b>2,325</b>	<b>111.3%</b>	<b>2,384</b>	<b>143.2%</b>	
<b>財務収支</b>	<b>723</b>	<b>▲160</b>	<b>▲193</b>	<b>▲678</b>	<b>▲236</b>	<b>▲11.3%</b>	<b>▲720</b>	<b>▲43.2%</b>	
<b>収支合計</b>	<b>▲301</b>	<b>422</b>	<b>1,661</b>	<b>▲307</b>	<b>▲482</b>		<b>▲67</b>		
<b>償還後行政収支(A-B)</b>	<b>499</b>	<b>875</b>	<b>2,233</b>	<b>1,144</b>	<b>▲464</b>		<b>613</b>		
<b>■参考■</b>									
実質債務 (うち地方債現在高)	19,301 (29,338)	18,236 (29,178)	15,647 (28,986)	14,747 (28,307)	16,132 (28,071)		14,278 (23,365)		
積立金等残高	10,454	11,450	13,728	13,994	12,650		9,684		

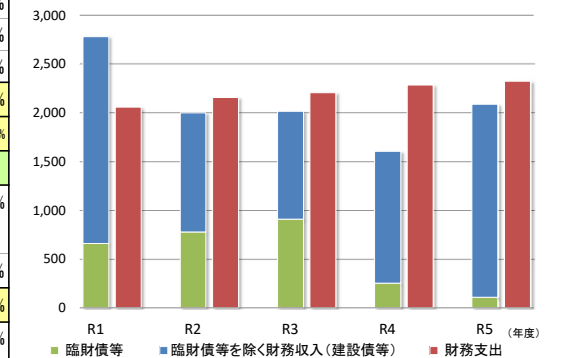
行政経常収入・支出の5か年推移



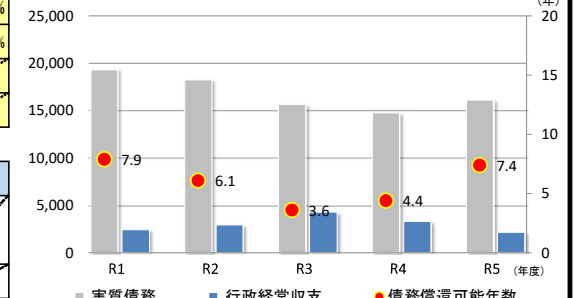
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

## 【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

## ①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和5年度（診断対象年度）において5.2月となっており、当方の診断基準（18月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和5年度（診断対象年度）の実質債務月収倍率5.2月は類似団体平均6.3月、全国平均5.9月を共に下回っている。

## ②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和5年度（診断対象年度）において5.8%（補正後）となっており、当方の診断基準（10%）を下回っている。

他方、債務償還可能年数は、令和5年度（診断対象年度）において7.4年（補正後）となっており、当方の診断基準（15年）を下回っていることから、両指標を合わせてみれば、収支低水準の状況にはない。

なお、令和5年度（診断対象年度）の行政経常収支率5.8%（補正後）は、類似団体平均9.6%、全国平均12.5%を共に下回っている。

また、令和5年度（診断対象年度）の債務償還可能年数7.4年（補正後）は、類似団体6.6年、全国平均4.8年を共に上回っている。

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

## 【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

## ①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力を示す積立金等月収倍率は、令和5年度（診断対象年度）において4.0月（補正後）となっており、当方の診断基準（3月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和5年度（診断対象年度）の積立金等月収倍率4.0月（補正後）は、類似団体平均4.1月とほぼ同数で、全国平均7.7月は下回っている。

## ②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	7.3年	14.4年	8.5年	15.5年	4.6年	7.9年	6.1年	3.6年	4.4年	7.4年	6.6年
実質債務月収倍率	6.9月	8.1月	8.4月	8.7月	7.1月	7.4月	6.5月	5.0月	4.7月	5.2月	6.3月
積立金等月収倍率	4.3月	3.8月	3.8月	3.6月	3.9月	4.0月	4.1月	4.4月	4.5月	4.0月	4.1月
行政経常収支率	7.9%	4.6%	8.3%	4.6%	12.6%	7.8%	8.8%	11.4%	8.8%	5.8%	9.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【収支低水準に該当しない要因】

行政経常収支率は、平成30年度及び令和3年度を除く直近10年間に於いて、当方の診断基準(10%)を下回っている。

一方、債務償還可能年数は、平成29年度を除く直近10年間に於いて、当方の診断基準(15年)を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

【行政経常収支率が当方の診断基準(10%)を下回っている要因】

診断対象年度である令和5年度の行政経常収支率は5.8%(補正後)と令和4年度の8.8%(補正後)と比較して悪化しており、以下のとおり扶助費、繰出金及び人件費の増加が主な要因となっている。

また、下表①及び②に示すとおり、類似団体と比較して、人口1人当たり金額や行政経常収入に占める割合が高くなっていることも行政経常収支の引き下げ要因になっていると考えられる。

なお、直近で行政経常収支率が当方の診断基準(10%)を上回っている令和3年度は、その他新型コロナウイルス感染症対策関連交付金などの国庫支出金や地方交付税の大幅な増加などが主な要因となっている。

○扶助費の増加内容(一般財源等)

- ・低所得世帯物価高騰対応重点支援給付金事業(地方創生臨時交付金)
- ・低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯)
- ・被保護受給世帯数の増加に伴う生活保護費の増加 など

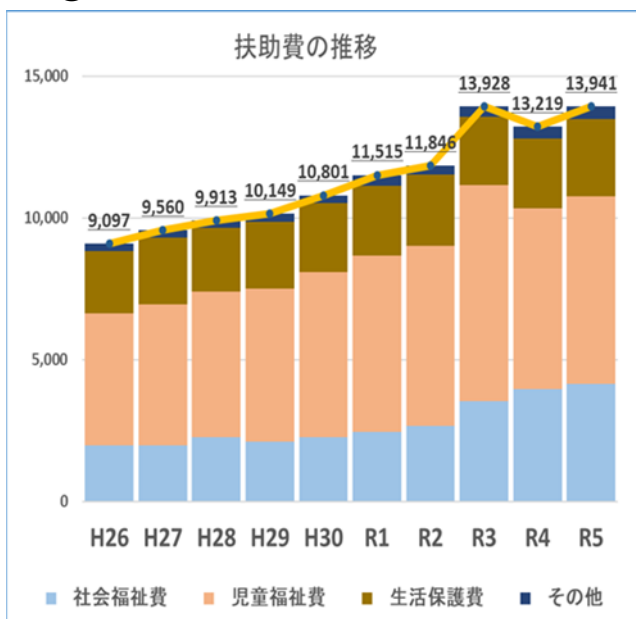
○繰出金の増加内容

- ・国民健康保険事業への繰出金の増加 など

○人件費の増加内容

- ・職員の増員
- ・人事院勧告等に準じた月額や手当の増加 など

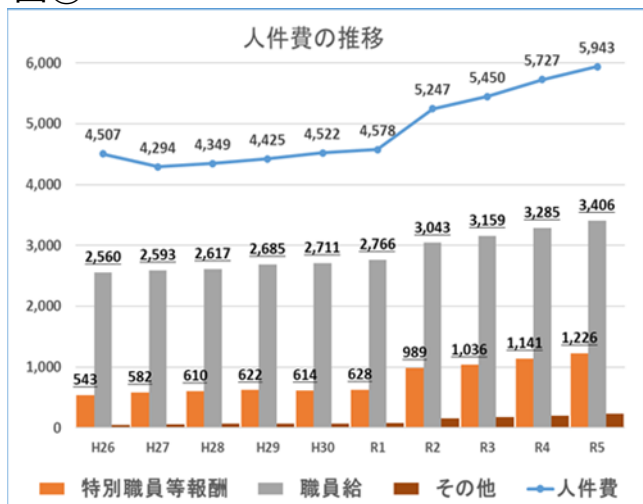
図①



図②



図③



表① 扶助費

(単位: 百万円)

R5年度比較			R5年度比較		
人口1人当たり金額(千円)	名護市	215.2	行政経常収入に対する割合	名護市	37.8%
	県平均	193.2		県平均	38.9%
	類似団体平均	122.7		類似団体平均	31.0%

表② 国民健康保険事業への繰出金

(単位: 百万円)

R5年度比較			R5年度比較		
人口1人当たり金額(千円)	名護市	17.5	行政経常収入に対する割合	名護市	3.1%
	県平均	17.1		県平均	3.4%
	類似団体平均	9.2		類似団体平均	2.3%

図④



図⑤



**【今後の見通し】**

貴市が令和5年11月に策定した「名護市中期財政計画(令和6年度～令和8年度)」(以下、「中期財政計画」という。)及びヒアリングを基に令和8年度の財務指標を算出した結果、4指標ともに長期化(又は悪化)する見通しとなっている。

行政経常収支率は、引き続き当方の診断基準(10%)を下回る見通しであることに加えて、債務償還可能年数が当方の診断基準(15年)を上回ることや、その他特定目的基金や財政調整基金などの取崩しにより積立金等月収倍率が当方の診断基準(3月)を下回ることから、収支低水準及び積立低水準に該当する見通しとなっている。

なお、今回のヒアリングにおいて、貴市では、令和6年度以降、国民健康保険事業への繰出金に更なる増加分が生じると見込んでおり、この増加分は、行政経常収支の引き下げ要因になると考えられるが、「中期財政計画」及び今後の見通し(令和8年度)に反映されておらず、これらを全て反映した場合には行政経常収支率は3.1%を下回る見込である。

指標	R5年度	R8年度	R5との比較	備考
債務償還可能年数	7.4年	18.3年	長期化	後述のとおり実質債務が増加し、行政経常収支が減少する見通しであることから債務償還可能年数は長期化する見通しである。
実質債務月収倍率	5.2月	6.8月	悪化	地方債の償還額が発行額を上回り、地方債現在高が減少する見通しであるものの、後述のとおり積立金等残高が減少、実質債務が増加し、行政経常収入が減少する見通しであることから、実質債務月収倍率は悪化する見通しである。
積立金等月収倍率	4.0月	2.9月	悪化	その他特定目的基金は、大型建設事業の進捗により公共施設整備基金を令和6年度より毎年4億円程度取崩す(令和8年度は2億円)見通しであることや財政調整基金は直近3年間の取崩し実績を基に平均値を取崩す見通ししていることから積立金等月収倍率は悪化する見通しである。
行政経常収支率	5.8%	3.1%	悪化	分担金・負担金及び寄附金や事業等収入は増加する見通しであるものの、国庫支出金や地方税、地方交付税などの減少により行政経常収入は減少する見通しである。一方、物件費や補助費等などの減少により行政経常支出も減少する見通しであるものの、行政経常収入の減少額が行政経常支出の減少額を上回ることから行政経常収支は減少し、行政経常収支率は悪化する見通しである。

**【今後の財政運営に係る留意点】**

**○財政運営全般**

前述の【収支低水準に該当しない要因】のとおり、現状では収支低水準の状況にはないものの、今後は、【今後の見通し】のとおり、4指標ともに長期化(又は悪化)し、収支低水準及び積立低水準に該当する見通しとなっている。

以上のように厳しい見通しであるものの、貴市では「中期財政計画」において、歳入面では、企業誘致や企業への支援策の実施により人口の増加や雇用を創出することで税財源の確保を図ることとしており、公有財産の有効活用や売却、ネーミングライツなどの有料広告による収入の確保にも努めることとしている。

また、歳出面では、事務事業の見直しによる経費の節減、既存施設の効率的な活用やPPP/PFI等の民間活力の導入による公共施設の維持管理費や更新費用の抑制などにより、歳出削減に取り組むこととしている。

貴市においては、これらの取り組みを確実に実施することにより、償還原資となる行政経常収支の十分な獲得を図っていただき、より一層健全な財政運営に努められたい。

○国民健康保険事業について

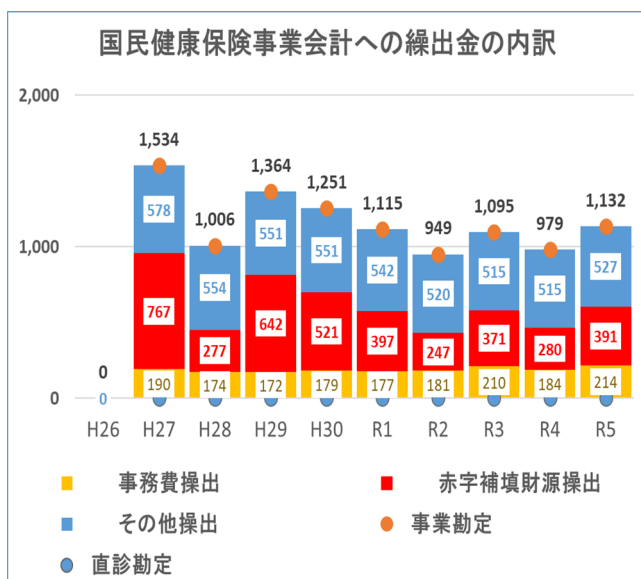
貴市の国民健康保険事業は、これまで、医療費の適正化など様々な取り組みを行っているものの、下図⑥のとおり、国民健康保険事業への赤字補てんのための繰出が続いており、下図⑦のとおり、令和5年度決算で711百万円の累積赤字となっている。また、下表③のとおり、令和5年度の保険料(税)は全ての項目で県の示す標準保険料(税)を下回っている。

これらについては、令和5年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算への審査意見(個別意見)においても、国民健康保険事業会計の実質収支の不足分(赤字)を繰上充用金で補てんしていることの可否や保険料(税)引き上げを含めた国民健康保険事業のあり方について検討を求められている。

このため、貴市では、繰上充用金による赤字補てんの解消のため、令和6年度に保険料(税)の改定案について、市議会に説明を行ったものの、昨今の物価高騰などから被保険者(市民)の理解が得られないとして市議会への提出を見送っている。

貴市では、引き続き赤字解消に向け医療費の適正化に取り組むとともに、保険料(税)の改定については、被保険者(市民)の理解を得ながら、県が示す保険料の統一時期までに段階的に取り組むとしていることから、これらの取り組みを確実に実施することにより、国民健康保険事業の収支改善に努められたい。

図⑥



図⑦



表③ 令和5年度 標準保険料と現行の保険料との比較

		所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	現行の保険料率	6.30%	20.00%	14,500円	12,500円
	標準保険料率	9.78%	30.82%	24,509円	21,275円
	標準保険料率との差	△3.48%	△10.82%	△10,009円	△8,775円
後期高齢者支援分	現行の保険料率	2.70%	9.00%	5,900円	5,100円
	標準保険料率	3.27%	10.55%	7,377円	6,421円
	標準保険料率との差	△0.57%	△1.55%	△1,477円	△1,321円
介護納付金分	現行の保険料率	1.20%	4.00%	4,300円	3,600円
	標準保険料率	2.08%	7.45%	9,128円	7,654円
	標準保険料率との差	△0.88%	△3.45%	△4,828円	△4,054円

### ○公共施設の管理等について

貴市では、平成29年3月に「名護市公共施設等総合管理計画」(以下、「総合管理計画」という。)を策定後、個別施設計画として令和3年3月に「名護市公共施設等総合管理個別計画」を策定し、令和4年3月に総合管理計画を改定している。

総合管理計画の推進にあたっては、進行管理やマネジメントするための部署を総務部財政課(財産管理係)とし、個別施設計画の進捗確認や全庁的かつ施設分類を横断した調整等を行うよう努め、市長をトップとした全庁的な推進体制を構築することとしている。

しかしながら、現状では、財政課が各施設の計画の進捗確認や施設改修等の情報収集、公有財産システムへの情報集約を行い、企画政策課が施設建設、大規模改修等の新規事業の精査・調整を行うことに留まっており、全庁的な推進体制の構築には至っていない。

貴市においては、全庁的な推進体制の構築について、他市の取組状況等を確認し、次回の総合管理計画に織り込むとしていることから、早期に同計画を改定し、推進体制を構築するとともに、「総合管理計画」を着実に推進していくことが望まれる。

また、公共施設等の老朽化対策や長寿命化、統廃合等に関する基本的な方向性は示されているものの、維持管理や更新等に係る中長期的な経費の見込みに対する充実可能な財源の見込について、「総合管理計画」に十分に反映されていない。

充実可能な財源の見込みについては、地方債や基金を活用した実効的かつ持続可能な財源の確保について、同計画の更新までには検討を進めるとしており、前述の全庁的な推進体制の構築と合わせて、同計画への反映に努められたい。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目		理由
1	行政支出【補助費等】 (令和5年度)	▲378,000	旧消防庁舎等土地売払の契約解除に係る返戻金は、一過性の支出金のため補助費等から減額補正する。
	行政支出【行政特別支出】 (令和5年度)	378,000	旧消防庁舎等土地売払の契約解除に係る返戻金は、一過性の支出金のため行政特別支出として増額補正する。
2	行政収入【分担金及び負担金・寄附金】(令和5年度)	291,076	ふるさと納税の返礼品等の経費相当分を行政収入の寄附金として増額補正する。
	投資収入【分担金及び負担金・寄附金】(令和5年度)	▲291,076	ふるさと納税の返礼品等の経費相当分を投資収入の寄附金から減額補正する。
3	行政収入【分担金及び負担金・寄附金】(令和4年度)	207,979	ふるさと納税の返礼品等の経費相当分を行政収入の寄附金として増額補正する。
	投資収入【分担金及び負担金・寄附金】(令和4年度)	▲207,979	ふるさと納税の返礼品等の経費相当分を投資収入の寄附金から減額補正する。
4	行政収入【国庫支出金】 (令和2年度)	▲6,327,100	特別定額給付金給付事業費補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、国庫支出金から減額補正する。
	行政収入【行政特別収入・その他】(令和2年度)	6,327,100	特別定額給付金給付事業費補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、行政特別収入として増額補正する。
5	行政支出【補助費等】 (令和2年度)	▲6,327,100	特別定額給付金給付事業費は、臨時的かつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正する。
	行政支出【行政特別支出・その他】(令和2年度)	6,327,100	特別定額給付金給付事業費は、臨時的かつ多額な支出であるため、行政特別支出として増額補正する。

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	令和5年度	10.8年	7.4年
積立金等月収倍率	〃	4.1月	4.0月
行政経常収支率	〃	4.0%	5.8%
債務償還可能年数	令和4年度	4.7年	4.4年
行政経常収支率	〃	8.3%	8.8%
実質債務月収倍率	令和2年度	5.5月	6.5月
積立金等月収倍率	〃	3.4月	4.1月
行政経常収支率	〃	7.4%	8.8%